

令和3年度 第1回 広島大学大学院人間社会科学研究科
実務法学専攻教育課程連携協議会概要

日時 令和4年3月22日(火) 15時40分～17時50分
場所 広島大学東千田総合校舎会議室
出席者 日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長
広島弁護士会 弁護士(鯉城総合法律事務所) 谷井 智
中国電力株式会社コンプライアンス推進部門担当部長 川本 賢一
大阪国際大学経営経済学部経済学科 教授 三輪 淳之
神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻 教授 宇藤 崇
広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻 専攻長 教授 秋野 成人
広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻副専攻長 教授 門田 孝
欠席者 広島県総務局総務課政策監 石津 文康
広島弁護士会 弁護士(兒玉法律事務所) 犬飼 俊哉

【報告】

1. 令和3年度学長への提言に対する対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告1
秋野専攻長から資料(報告1)に基づき報告があった。
2. 司法試験合格状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告2
秋野専攻長から資料(報告2)に基づき報告があった。
3. 入学試験実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告3
秋野専攻長から資料(報告3)に基づき報告があった。
(委員) 社会人受験者の割合はどのような状況か。
(法科大学院) 毎年確認しているところでは、従来言われていた20パーセントという数字程度には達している。
4. 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて・・・・・・・・ 報告4
秋野専攻長から資料(報告4)に基づき報告があった。
5. 共通到達度確認試験について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告5
秋野専攻長から資料(報告5)に基づき報告があった。
(法科大学院) 共通到達度確認試験3回目、この1月に行われて、結果についての通知があった。広島大学では未修の1年次生だけが受けており、未修1年次に対して本来1年修了時の学修到達度について法科大学院として必要なレベルに達しているかどうかを確認するということでの結果ということになる。
(議長) 共通到達度確認試験は、1月半ばに実施されるが、授業との兼ね合いで到達度確認試験への準備ができないという学生はいるか。
(法科大学院) 日々の授業に追われてしまっていて、このための勉強をするというのは、なか

なか難しいという学生もいる。例えば TKC（法科大学院教育研究支援システム）に、基礎力確認のための問題などあるが、従来であればそういう問題を解いている学生が多かったが、今は、全体的に、知識の確認のために自学自習し、自分で定着させるということについては、時間が少ないというのが多くの学生の状況のようだ。

6. 法曹養成自学連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・報告 6

秋野専攻長から資料（報告 6）に基づき報告があった。

（法科大学院）情報交換を行いながら、学生個々の学修の進度などを共有していくというのが大事になってくるのでチームプレイが必要になってくるのではないかと。

（委員）2月に「法曹を志す皆さんへ」ということでセミナーをされたとのことで、法曹養成プログラムの学生が4名、それ以外のプログラムからの参加者が7名とのことだが、具体的にはどのプログラムの学生か。

（法科大学院）企業系に進路を持っている学生（ビジネス法務プログラム）、公務員系を目指している学生（公共法務プログラム）とグローバルな活躍を視野に入れている学生（Law and Politics Program）であった。法学部には、法曹養成以外に三つプログラムがある。

（委員）ドロップアウトする可能性がある学生が多い懸念があるということでチームプレイが必要であるとのことであったが、具体的に、今取り組んでいるチームプレイというのはあるのか。

（法科大学院）現状のところであれば、10月に、法科大学院の教員と法学部との教員とが連携して個別面談を行ったということがあげられる。

ただ、学部は、法曹コースだけの授業を行っているわけではない。どうしても、公務員を受ける学生や、企業に進む学生と授業の中で折り合いをつけながらやっていくということになる。チューターになっていただいている先生方には、法曹コースの学生が、法学部を卒業して、法科大学院に入り、修了後、司法試験を受け、その後自分が何をを目指すのかということについて、学生と話をさせていただく機会をこれから持ってもらえるようお願いしないと聞いている。また、もしそれが難しければ、法科大学院の教員でフォローし、法曹コースで学修する学生の意欲を刺激したい。この点について、次回の学部との連携協議会で話をしたいと考えている。例えばセミナーをもう少し定期的に行えば、学生に刺激を与えることもできるのではないかと、今は考えている。もし、何か良いお知恵があればお貸しいただきたい。

（委員）一番大事なところは、法曹を志す学生がドロップアウトしないよう、どうフォローをしていくかということだ。積極的に学生に対してアプローチをしていくような、熱意をもった明るい方にチューターを担当いただき、学生への動機付けに関わって、工夫を試みながら学生のフォローをしていただきたい。学生が、大学側が知らないところで、法曹への道は、夢見ていたようなものとは異なるということを感じてしまったり、法曹を目指す道から逃げて行ってしまったりは残念だ。

7. 法曹養成連携協定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・報告 7

秋野専攻長から資料（報告 7）に基づき報告があった。

8. 法学部の東千田への移転について

田中支援室長から、法学部の東千田キャンパスへの移転について、現在の進捗状況の報告があった。

【意見交換】

1. コロナ禍での対応について

(法科大学院) コロナ禍での対応について、本法科大学院では対面での授業を原則としてきた。また、全学としては、4月からは原則対面ではあるが、教育効果が見られるようであれば、オンラインの授業の導入も可能ではあるということになっている。各学部・プログラムの講義科目で、オンラインでの実施に教育効果が期待できる場合でも、全体の6割は対面にしてほしいという方針となっている。

オンラインの講義について、法科大学院の教員の中で共有できるような知恵は十分にはそろっていない。

1番気になるのは、オンラインで行い、学生が顔を出さないときに、学生が授業を聞いていて、理解できていないときのSOSを発していることがあるが、これを教員側がキャッチできないというのが問題だと考えている。こういった点を含め、教育効果との関係で、オンラインの使い方についてお知恵を拝借できればと考えている。

教員においても、教員会はオンラインで行っているが、組織としての一体性をどういうふう

に維持強化していくべきかというところを教えていただければと思っている。

(法科大学院) 私の場合では、法科大学院では、完全なオンライン授業というのはなかったが、学部の授業ではオンラインが、むしろ多かった。オンラインであると、見るからに学生は緊張感が欠けているということがあり、授業をするとしたら、対面のほうがやりやすいということ

はあった。法科大学院の場合も、学生が大学に来られないので、オンラインを希望ということがあれば、やむを得ずハイブリッド(対面とオンラインの両方)での実施をしたこともあった。

従来、病気などで欠席せざるを得なかった学生に対しては、オンラインだからこそ、これまで聞けなかった授業が聞けるというのは良いのかなと思う。板書もデジタルで行ったり、パワーポイントをあらかじめ用意しておくなど、授業のやり方は変わってきた。また、対面での質疑応答の場合も、マスク越しということもあり、様子を伺いながら指名したりと、授業の性格も変わってきているように感じる。

コロナ下での授業実施やオンラインの活用について、委員の方に多方面からアドバイスをいただけたらと思う。

(委員) 勤務校では、メインは対面であるけれども、授業によっては、オンラインということで、ハイブリッドで実施している。去年の今頃のこの会議では、オンラインでもあまり教育効果が下がっていないんじゃないかという議論もあった。しかしながら、各授業において学生アンケートをとってみると、オンラインはついていきにくいということを、どの科目においても共通して言われるのが実情である。

また、教室であれば周囲の状況や雰囲気も見て、挙手できるが、オンラインだと他の学生の

状況もわかりにくく、質問もコメントもしにくいという意見がアンケートの記述欄に、多く記載されている。私は、対面でも、オンラインでも、どんどん指名はしているが、やはりオンラインであれば、雰囲気は読みにくいということはある。少しでも、双方向のコミュニケーションが取れるようにということで、つたないながらも工夫をしていくことは行っている。オンラインの場合は、対面以上に、節目節目に、例えば、一つのチャプターが終わった都度に、どこがわからないかといったことを指名して発言させるというように、こまめに聞くといったことを手探りでやっている状況である。そうすることで、アンケートなどでは、こまめな声かけが、質問やコメントをするのに逡巡している中で助かるという、意見も聞かれる。

コミュニケーションが苦手、対人関係は苦手であるからこそ、対面で人間関係を築きたいが、大学では、コロナ下という状況もあり対面の関係は築けない、というジレンマがあるようだ。このあたりを、工夫をしていければと思っている。

講義では、基本的にはパワーポイントを用意。ホワイトボード代わりに、アイパッドで書き込むといったことも行っている。

(委員) 日弁連で、WEB 授業に関するアンケートをとっており、学生、教員から意見を聴取した。大都市圏の学生には、対面授業が始まっても、引き続きウェブで受講させてほしいという人もいた。通学時間が極端に短縮でき、また、授業中、わからないことがあれば、本で確認できて、授業の効率が非常に良いという意見も出された。一方で、人の目がないので、授業もただらだと聞いて終わってしまうという学生もおり、オンライン授業へのフォローの問題はあるようだ。教員側も授業準備を丁寧にするようになったという意見は寄せられている。ホワイトボードが使用できないので、パワーポイントを作りこむようになり、学生にとっても、非常に理解がしやすいということがあるようだ。

テレビ講座のように授業を聞いて、勉強ができるようになる人であれば、法科大学院がなくても、司法試験に合格するのだろうが、人と人が話し合っ、意見をすり合わせていくような仕事につくわけであるから、やはりどこかで意見交換であったり、友人との会話であったり、自分がわからないことを聞くといったことができるように、オンラインであっても、何かしらの形で、コミュニケーションをとれるような工夫をしていくことが必要になるだろう。また、理解度を常に確認していくために、例えば、数問の質問を投げかけて、学生からメールで回答を返信させる、授業後に小テストを実施して学修の理解を確認しながら、授業を進めていくといったこともできるだろう。

(議長) 対面の授業が復活しても、オンライン授業に限らず、ICT の利用で、残すべきところがあれば、せっかくだから残してほしいということはあるか。

(委員) 日弁連では、未修者教育の立て直しを重要課題として設定していて、専門部会を作っている。反復練習というか、特に、未修者の座学の部分で、良いコンテンツ、核となるコンテンツに学生が簡単にアクセスして、繰り返し見られるような体制を整えることが大事だと思う。そうすれば、最初はわからなかったことが、繰り返し見ることで、3日後、1カ月後であればわかるという経験ができるということは、教育においても良いことだと思う。

(法科大学院) 我々も、通常の授業を行いながら、基本的にはビデオを録画して、学生が繰り返し見られるような体制に切り替えていこうということにはなっている。ただ、どうしても、授業のコンテンツ自体が陳腐化するところがある、それをどう対応していこうかというところが気になっている、そういう点でいえば、先ほどお話しがあったように、最前線の一つ前、最前線の部分を理解する前提になるような基礎的な部分について、しっかりした授業を提供して、録画し、学生に何度も繰り返し見てもらう。逆に応用していく場面については、教員が問題提起をして、学生に考えてもらうといったことを工夫しようと考えているところである。

(法科大学院) 私は、最近、反転授業という言葉を目にする。最初に基本的なことは、ビデオで視聴させておいて、対面で授業をする時には、ビデオをもとに、質疑応答をするような授業で、最近、一部では非常に盛んになっているようだ。個人的には関心を持っており、やってみたいという思いもあるが、デジタルコンテンツというと、複製も簡単で、流出の問題など、技術的には、まだ怖いところがあって、非常に役に立つけれども、怖い面もある。ただ、デジタルネイティブである今の学生にとっては、我々が思っているほど、違和感はないのかもしれない。

2. 司法試験の在学中受験への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

(法科大学院) 令和5年度の司法試験から、法科大学院3年次在学中の学生は、所定の要件を満たせば、在学中受験が可能となる。今後、時間的、経済的な負担を軽減し、司法試験に早く合格して、法曹になっていく道を作っていくという流れの中で、法科大学院の学修において何を重視すべきなのか。司法試験に特化した勉強をしていると、事案を見る目も、司法試験に必要なものだけに矮小化していくのではないかといいところがあって、こういうことに対して、どのように対応していけば良いのかと考えている。

(委員) ジレンマがあるところだなと思う。広島大学は全体構想のところ、「平和構築に尽力する法曹を社会に、各方面に輩出していくのだ」というところを大きく言っておられる。平和都市である広島にある大学であるから、そこで育つ法曹というのは、やはり、「平和」というものを念頭に置いた人であってほしいというのは、一般的に考えられるところだろう。司法試験に合格するというのは大変重要なことではあるが、このあたりのことは両立させていくところを考えていかないといけないのかなという気がしている。

(法科大学院) 在学中に受験したときに、3年次の後期をどうするかといったところで、広島大学であれば、平和などを創造していくような勉強、例えば、アジアのこれから発展していこうという国々に、日本の法制度を持って行くようなことに貢献するとか、そういう形で学生を鍛えていきたいとも思っている。現在でも、そういった活動を行う、他大学が主催するボランティアのようなプログラムに、本学の学生にも参加しないかということで声をかけるが、今のところ参加者がいない状況である。

今、学生は、かなり自分に近いところで、物事をとどめている感じがするが。そういった点について、教育の場で何か改善できるようなことがあるのだろうか。

(委員) 私が企業時代に、シンガポール、アジアに駐在していた時に、新興国の立法に貢献す

るということで、日本の弁護士の方、大学の先生、法務省の方とフォーラムが立ち上がり、私も参加させていただいた。今から、数年か、もっと前になるが、まさに、本来であれば、今後の法曹界を担っていく学生や、若手の法曹家に是非、参加してもらいたいのだが、全然応募がないということ、関係者がおっしゃっていた。私が企業にいた時には、法曹界ではなく企業法務の実務の世界であったのだが、海外現地に駐在している私ならではの最前線の視点で、各法律はこういうビジネスの場面や形で使っているのだ、あるいは、これがこういう形であれば場合によっては、自分の武器になるのだといったことを日本の学生に語ってほしいと言われた。当時、日本に出張して、そうした機会を設けていただいて、お話をさせていただいたこともあった。当然、法曹界、学術界の先生方からも教育等はされるわけであるが、実際のグローバルな実務視点を備えて社会に出れば、企業等の実務界は勿論、法曹界においても、役に立つし、最前線の実務から見たら、こんな風にダイナミックでエキサイティングなんだよ、遣り甲斐があるんだよと、という話を何回かさせていただいたことがある。その後、アジアであれば馴染みがあるから学生の人達もプログラムに参加して行ってみる？といったことを言って、プログラムができた。プログラムができた暁には、従来は関心ゼロ、応募ゼロだったのが、手が挙がるようになって、実際に行ったということも聞いている。秋野先生がおっしゃったようなことへの、決定的な答えになるかどうかはわからないが、私の経験から言っても、こういった働きかけの多角的な繰り返して、手を替え、品を替ええて刺激を与えられるような場を設けてあげるといふのが必要であろう。

(議長) 百聞は一見にしかずで、一度見ると、刺激を受けるというところはあって、おっしゃるとおりだなと思う。

(委員) 司法試験というものは病理を抱えていて、皆、司法試験があるがゆえに、教育がそこに収れんしてしまう、学生がそこにしか視点がいかなくなると感じている。教育が矮小化するという言葉があったが、非常に同感である。

今年、シンポジウムを企画したときに、5年目の弁護士に司法試験を解かしてみようということをやってみた。私としては、実務経験を生かして、問題の中から事実を拾って書かれた、こなれた答案が出てくるのではないかと楽しみにしていたが、実際に出てきたのは、試験はこうやって解くものだということが頭に入り過ぎているのか、皆、同じような試験答案のような答案であった。司法試験の闇みたいなものを見た思いがした。

今までの司法試験であれば、3月に修了して5月に試験があり、言ってみれば、ずっと臨戦態勢であった。在学中に受験が始まり、試験が夏に行われ、その後しばらくインターバルがあるということであれば、後期のカリキュラムでは、ゆとりの生まれた時間を、学生が視野を広げられるような機会として活用することもできるだろう。そのときに、オンラインになるかもしれないが、例えば、全国的にとか、世界をまたにかけて活躍されている弁護士の方のお話を聞くといったことを企画して、その方の活動ぶり、エネルギーぶりに触れるようなことができれば、それをきっかけに、学生の視野が瞬間で広がり、こんな生き方があるのか、こういう喜びが法曹の仕事にはあるのかということを知ってもらえる、良い機会になるのではないかと

と思っている。

在学中受験の実施を、教育を良い方向に持っていくことにつなげるためにはどうしたら良いかというところに知恵を絞ってみることも大事なのではないかと思う。

(議長)今の学生は余裕がないという感じがする。本当は、昔と比べて余裕がないとは思わないが、どういうわけか、追われているような感じがする。これが、法曹コースもできて、受験までの期間は短くはなるが、余裕が少しできるようであれば、答案を書くということに余りにも引き付けられるということから、離れてくれるかな、そういう機会になればと私自身、思っている。

広島大学では在学中受験に向けて、今、カリキュラムの変更は検討しているか。

(法科大学院)今、見直しはしている、ただ、先ほど申し上げたように、我々のところの法曹養成プログラムで上がってくる学生が実際に受験するのは、令和6年なので、その学生達に対して、令和6年の時に完全なものを作る、この令和4年度の間カリキュラムを見直して、令和5年度から本格的に変更するという事で考えている。

本専攻のある人間社会科学研究科が令和2年度に開設されたため、3年コースの最初の修了生が出ていない令和4年度の段階では、カリキュラムを大幅に変更できないということがあるが、令和4年度についても、一部は特例的な措置で変更できないかと相談しているところである。

【提言】

(議長)学長への提言について、大きな柱で三つの提言として、まとめたい。

一つ目は、法曹養成拠点としての一層の充実を期待したい。特に、①法科大学院を中心とした施設の充実、②事務体制の維持あるいは充実、③市中にあることのメリットを生かせるような充実の在り方、この三つである。

二つ目は、広島大学法学部と法科大学院の統合に伴う、学部生の生活拠点の異動に伴う支援を期待したい。

三つ目は、広島大学法科大学院に対する直接の期待として、法曹コースあるいは、法曹養成の体制が変わることによって、学生に対するインスパイヤについての努力を引き続き行っていただきたい。

以上、大きな三つの柱ということで、提言をまとめさせていただきたいが、ご賛同いただけるだろうか。

(全員)(賛同)

(議長)ありがとうございました。以上で、議事を終了する。

(法科大学院)お忙しい中ご参加いただき、貴重なご意見をいただきましたことに、感謝申し上げます。これから、広島大学にとっては、法学部と一体化することによって、法学教育の在り方が変わってくるというところで、この節目の時に、先生方から貴重なご意見をいただき、提言を学長に向けて発信していくことができるというのは、非常にありがたいことと思っている。

この三つの提言を受けて、学生に対する教育の充実をはかっていくことができると考えており、今後とも色々、ご助言、アドバイス等をいただければと思う。

以 上